

徳島県 成長型M & A 促進応援金事業

徳島県内の**中小**・小規模企業者の
M & Aを後押しします

令和8年**2月13日**から

**対象
拡大**

中小企業まで対象拡大

従来の小規模企業者に加え、より幅広い規模
の事業者の皆様が活用可能になりました。

年齢要件を完全撤廃

代表者の年齢制限をなくし、成長を目指す
すべての経営者を応援します。

**要件
緩和**

注) 対象拡大、要件緩和の適用となるのは、**令和8年2月13日以降**に最終契約を締結した場合に限ります。

事業目的

県内**中小**・小規模企業者の生産性の向上や販路開拓、経営基盤の強化を図り、競争力を有する企業の創出を目的とし、成長戦略としてのM & Aを加速させるため、対象期間内においてM & Aを実施した**中小**・小規模企業者に対し、予算の範囲内において、徳島県成長型M & A促進応援金を交付いたします。

事業概要

応援区分	交付金額	交付要件
①一般枠	100万円	売り手側の継続雇用者数が1人～5人
	110万円	売り手側の継続雇用者数が6人
	120万円	売り手側の継続雇用者数が7人
②従業員加算枠	130万円	売り手側の継続雇用者数が8人
	140万円	売り手側の継続雇用者数が9人
	150万円	売り手側の継続雇用者数が10人以上

※交付対象事業者は、原則として最終契約締結前に徳島県事業承継・引継ぎ支援センターに
譲受案件として登録済であること。

また、交付対象事業者の要件等は、下記ホームページに掲載の要項等をご確認ください。

申請方法

(令和8年4月より変更) 徳島県経済産業部 産業成長推進課へ必要書類をご提出下さい(郵送でも可)

また、申請書類等の様式は、下記徳島県ホームページからダウンロードをお願いします。

<URL> <https://www.pref.tokushima.lg.jp/jigyoshanokata/sangyo/shokogyo/7302058/>

注意事項

- ▶ 該当のM & Aにつき、1回のみの交付とします。
- ▶ 状況報告書等を提出していただく場合があり、一定の場合には応援金の返還を求めますので、ご注意ください。
- ▶ 詳しい申請方法等は、上記ホームページに掲載の募集要項に記載しておりますのでご確認の上、ご申請ください。

M & A 実施対象期間

令和7年4月1日(火)から
令和9年2月26日(金)まで

申請期限

令和9年2月26日(金)まで

※予算の上限に達し次第、受付を終了
とさせていただきます。

※交付決定後、一ヵ月以内に請求書を
提出していただく必要がございます。



お問い合わせ先

徳島県経済産業部 産業成長推進課 スタートアップ・経営支援担当

☎ 088-621-2367 ☎ 088-621-2853

✉ sangyouseichousuishinka@pref.tokushima.lg.jp